

# 今後の望ましい県立高校の在り方について

## 提 言

平成28年3月2日

県立高校再編に関する検討会議

## 《 目 次 》

はじめに	1
1 全日制高校の規模と配置の適正化について	2
2 学科の構成と配置の適正化について	4
3 学校の特色化・新しいタイプの学校について	6
4 男女共学化について	9
5 定時制・通信制の在り方について	10
資 料 編	
1 平成 27 年度県立高校再編に関する検討会議委員名簿	14
2 県立高校再編に関する検討会議設置要綱	15
3 平成 27 年度県立高校再編に関する検討会議の検討経過	16
4 中学校卒業(見込み)者数と県立高校募集定員・1 学年学級数の推移	17
5 地区別県立高校(全日制)の学級数見込み	18
6 平成 27 年度地区別学科別募集学級数等(普通科は除く)	19
7 中学校 3 年生の進路希望状況の推移	20
8 中高一貫教育校の設置形態の特徴	21
9 県立高校の男女共学・別学についてのアンケート集計結果	22
10 県立男女別学校の校地等の状況	23
11 県立高校定時制入学者数等の推移	26
12 定時制高校 1 年次在籍生徒数等の推移	27
13 用語解説	28

## はじめに

栃木県教育委員会では、平成16年3月に県立高等学校再編計画（平成17年度～平成26年度）を策定し、「魅力と活力ある県立高校づくり」を目指して、新しいタイプの学校の設置や男女別学校の共学化、高校の統合などを進めてきた。

本検討会議（県立高校再編に関する検討会議）は、県立高校再編計画全体の進捗状況や成果等について検証するとともに、今後の望ましい県立高校の在り方等を検討することを目的として、平成25年7月に設置され、昨年度（平成26年度）は、再編計画に記載されている基本的な考え方に則った施策が実施できているかという観点で総合的に検証を行い、平成27年2月に、その結果を「県立高等学校再編計画の成果と課題 報告書」に取りまとめた。

今年度は、平成30年度以降の中学校卒業生数の急激な減少<sup>注1</sup>や、高校教育に対するニーズの多様化など、本県の高校教育を取り巻く社会環境の変化に対応する観点から、今後の望ましい県立高校の在り方について検討を行った。具体的には、昨年度の検証で明らかとなった主な課題や今後への期待を踏まえて県から提示された5つの議題、「全日制高校の規模と配置の適正化」、「学科の構成と配置の適正化」、「学校の特色化・新しいタイプの学校」、「男女共学化」、「定時制・通信制の在り方」について、計5回の会議を開催して協議を重ね、今般、その結果を提言として取りまとめた。

提言の取りまとめに当たっては、これまでの経緯や現状を十分に踏まえながら、変化の激しいこれからの時代を生きていく子どもたち一人一人が、個性や能力を開花させ、夢や希望を持って、自らの人生や未来の社会を切り拓いていけるよう、新しい時代にふさわしい魅力と活力ある県立高校づくりを目指して、できるだけ具体的な提案となるように努めたところである。

この提言が、県が今後新たに策定する高校再編計画に十分に活用され、本県高校教育の発展向上に資することを切に願っている。

---

注1 資料4「中学校卒業（見込み）者数と県立高校募集定員・1学年学級数の推移」参照

# 1 全日制高校の規模と配置の適正化について

## (1) これまでの経緯と今後の見込み

- これまで本県では、高校再編計画に基づき、1 学年 4～8 学級を適正規模とし、適正規模未満の学校や将来適正規模の維持が困難になることが見込まれる学校を中心に、複数の学校を統合することなどにより、規模の適正化を図ってきた。

この結果、現在、全校が適正規模となっているが、1 学年 4～5 学級の学校が増加するなど、全体的に小規模化が進行しており、また、周辺地域の高校の中には、1 学年 4 学級の維持が困難になっている学校も見られる。

- 今後、急激な生徒数の減少が見込まれる中、現在 59 校ある全日制県立高校を維持しながら学級減のみで対応した場合、平成 40 年度には、地区(旧学区)によっては平均学校規模が 1 学年 4 学級を下回るなど、小規模化が著しく進行することが予測されている。<sup>注2</sup>

## (2) 規模の適正化

- 県立高校の学校規模については、生徒同士の切磋琢磨の機会を確保する観点や、各教科・科目ごとに教員を適正に配置して、高校教育としての専門性を確保する観点などから、今後も原則として 1 学年 4～8 学級を適正規模とし、学校の統合などにより、その維持に努めていくことが望ましい。

- 学習や部活動など生徒の多様なニーズに応えるためには、一定規模以上の学校が必要であり、特に、大学進学を目指す生徒が多い普通科高校は、各教科・科目の専門性に配慮して教員を配置し、切磋琢磨の中で学力の向上を図る観点から、ある程度大きな学校規模を確保するよう努めることが望ましい。

なお、統合については、前回の高校再編計画と同様、明確な基準に従って、検討していく必要がある。

---

注2 資料5「地区別県立高校(全日制)の学級数見込み」参照

### (3) 配置の適正化

- 県立高校の配置については、高校教育を受ける機会が均等に確保されるよう、私立高校の配置も十分考慮しながら、適正化に努める必要がある。特に周辺地域については、交通不便な地域や近隣に高校がない地域もあることから、通学にかかる負担や、学校・学科の選択の機会にも配慮する必要がある。また、人口減少が著しい地域などでは、その地域の将来を支える人材の育成など、高校が地域振興に果たす役割への期待が高まっていることから、そうした期待に配慮する必要もある。

このため、一部の周辺地域では特例として、適正規模未満の高校(以下、特例校)も認めていくことが望ましい。また、特例を認める高校については、不公平感が生じることのないよう明確な基準を定める必要がある。

- 周辺地域で特例を認めて学校を維持するためには、生徒数の減少状況や生徒の通学実態等を踏まえ、市街地域での学級減や統合も検討することが必要である。

- 特例校については、県による特色化の支援や、地域の教育力の活用など、学校の魅力と活力を向上させる取組を検討し、生徒が社会性や確かな学力を身に付けられるよう適切な教育環境を整えていく必要がある。さらに、生徒が通学しやすい環境を整備するなどの対応も検討されることが望ましい。

また、特例校の学校規模の下限については、教員配置など高校教育としての一定の水準を確保する観点などから、1学年3学級とすべきとの意見が当会議では多数を占めたが、引き続き、県教育委員会において、特色化の取組などと併せて総合的に検討することが望ましい。

- 将来的に特例校の入学者数が減少し、学校の活力を維持できなくなった場合は、より望ましい教育環境を整えるため、統合することも必要である。その際、生徒・学校や地域に及ぼす影響を十分に考慮する必要があるが、複数年の入学者数の推移等から判断するなど明確な基準を示すことが望ましい。

## 2 学科の構成と配置の適正化について

### (1) これまでの経緯と現状

- これまで本県では、高校再編計画に基づき、普通系学科<sup>注3</sup>と職業系専門学科<sup>注4</sup>の募集定員の割合は、中学生の進路希望状況等から判断し、7：3を概ね維持してきた。また、産業構造や就業構造の変化により、高校で学んだ専門的な知識・技能と就業実態が大きく異なってきた課題を改善するため、職業系専門学科を中心に各学科の募集定員の割合を見直してきた。
- 中学生の進路希望倍率<sup>注5</sup>を見ると、現在においても、中学生のニーズと学科構成の間に大きな乖離は見られない。一方、経済のグローバル化や国際競争の激化、産業構造や就業構造の変化、産業分野の複合化、技術革新や情報化の進展など、高校教育を取り巻く社会や経済状況は変化し続けており、高校教育に対する社会や産業界のニーズの変化への対応が求められている。

### (2) 学科の構成と配置の適正化

- 普通系学科と職業系専門学科の募集定員の割合については、中学生の進路希望状況や私立高校の学科構成等を考慮し、現在の比率を概ね維持することが望ましい。
- 職業系専門学科の各学科の構成については、産業構造や就業構造、社会のニーズの変化に対応する観点から検討することが望ましい。ただし、社会的要請が高まっている介護、看護、情報分野については、求められる知識・技能が高度化するなど、高校教育での人材育成には限界があることから、学科の設置や拡充以外での対応も含め検討することが望ましい。例えば、介護分野については、高等教育機関で専門的知識・技能を修得することを視野に入れて、高校では総合学科や普通科の類型<sup>注6</sup>などで当該分野の基礎を学ばせるなどの対応が考えられる。
- 将来の生徒数減少に対し、職業系専門学科の学級減や学科再編を行う際には、各地域で農業、工業、商業など各学科の教育を受ける機会が確保されるよう、通学圏を十分に考慮して配置の適正化に努めることが望ましい。

---

注3 本県では、普通科の他、理数科等の普通系専門学科及び総合学科を普通系学科としている。

注4 本県では、農業、工業、商業、水産、家庭、福祉に関する職業系専門学科を設置している。  
詳細は資料 6 「平成 27 年度地区別学科別募集学級数等(普通科は除く)」参照

注5 資料 7 「中学校 3 年生の進路希望状況の推移」参照

注6 資料 13 「用語解説」参照

### (3) 職業系専門学科の教育内容等の充実

- 産業の複合化や技術革新の進展などに伴い、産業界で必要とされる専門的知識・技術は拡大し、高度化してきている。このため、職業系専門学科においては、産業界のニーズの変化に対応した実践的な教育を通して、専門的知識・技能の基礎を身に付けさせていくことが重要であり、学校間、学科間の連携や企業等との連携の推進を図るなど、教育内容の更なる充実に取り組んでいく必要がある。

また、より高度な専門的知識・技能の修得を目指して高等教育機関への進学を希望する生徒への対応も更に充実していく必要がある。

- 教育内容の充実に併せて、施設・設備についても産業界の変化に対応できるよう更新していくことが重要である。このため、職業系専門学科の再編、統合も含め、施設・設備の集約化を図っていくことも検討する必要がある。

- 現在、地域産業や地域社会を担う人材の育成など、高校が地域振興に果たす役割への期待が高まっていることから、特に職業系専門学科においては、地元企業や地域等と連携した教育活動の推進や、地元企業等でのインターンシップの充実等に、一層努めていくことが望ましい。

- 高校においては、学科を問わず、国語、数学、英語などの教科の学習を通して、これまで以上に、基礎的・基本的な知識・技能を修得させ、社会の変化に対応できる基礎的・汎用的能力を身に付けさせていく必要もある。

### 3 学校の特色化・新しいタイプの学校について

#### (1) これまでの経緯と現状

- これまで本県では、生徒の学ぶ意欲や興味・関心、進路希望等が多様化している状況や、高校教育に対する社会のニーズの変化に対応するため、高校再編計画に基づき、中高一貫教育校や総合学科高校など新しいタイプの学校を設置するとともに、全ての県立高校の特色化・個性化を推進してきた。
- 現在、高校等への進学率が98%を超え、生徒の学ぶ意欲や目的意識等は、一層多様化が進んでいる。こうした中、学校から社会への円滑な移行のためのキャリア・職業教育の推進、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るための学習機会の提供、優れた才能や個性を伸ばすための取組の推進など、様々なニーズへの対応が求められている。

#### (2) 各校の特色化の推進

- 生徒の様々な学習ニーズに対応した学習機会を選択肢として提供し、生徒一人一人の学ぶ意欲や目的意識を高め、能力や個性を十分に伸ばしていけるよう、引き続き各校の特色化を推進していく必要がある。
- 確かな学力の育成を図る観点から、学校や生徒の実態に応じて、義務教育段階での学習内容を学び直す機会をより一層充実させていく必要がある。
- 勤労観・職業観をしっかりと育んでいく観点から、インターンシップの充実を図るとともに、一部の普通系高校については、職業系専門科目等を学べる類型を設置して、進路希望や興味・関心に応じた学習を可能としていく必要がある。
- 地域社会を担う人材の育成を図る観点から、普通系高校においても地域の特性を生かした学びの機会を充実させていく必要がある。
- スーパーサイエンスハイスクール<sup>注7</sup>やスーパーグローバルハイスクール<sup>注8</sup>など、国の支援事業の活用や、県による支援事業、さらには単位制や中高一貫教育の導入などにより、各校の特色化を進めることも必要である。

---

注7 資料13「用語解説」参照

注8 資料13「用語解説」参照

### (3) 新しいタイプの学校等の導入

#### ① 単位制高校<sup>注9</sup>

- 単位制については、本県では全ての定時制・通信制高校に導入しているが、興味・関心や進路希望等に応じた多様な科目を開設できる利点があることから、全日制普通科高校等へも導入を進めることが望ましい。

中でも、大学進学を目指す生徒が多い高校については、生徒が進路希望や学習習熟度に応じた科目を自ら選択して学習することで、学力や学習意欲の一層の向上が期待できることから、単位制を導入することが望ましく、科目の選択幅の広い魅力ある単位制高校とするため、ある程度大きな規模の高校への導入が効果的である。その際、集団での活動による社会性の涵養や生徒指導上の課題への対応などについても、配慮しながら検討する必要がある。

#### ② 中高一貫教育校

- 既存の併設型中高一貫教育校については、教育活動の成果を継続的に検証するとともに運営面等の課題の解消に向けて取り組むなど、改善に努めていく必要がある。

また、学校の活力向上等の観点から、高校段階での学級数について検討することが望まれる。

さらに、高校の指導内容を中学校に移行する、いわゆる先取り教育がしやすい中等教育学校への転換についても検討することが望ましいが、その際、生徒間の学力差が拡大する懸念もあることから、生徒の実態等を踏まえて、慎重に検討する必要がある。

- 中高一貫教育校の設置拡充については、生徒数が減少していく中で、県立中学校の新設が他の公私立中学校に与える影響や、市町における小中一貫教育校の設置・検討状況、さらには他の高校を含めた配置バランスなど、様々な観点を考慮しながら慎重に検討する必要がある。

また、中高一貫教育の特色を発揮しやすい設置形態<sup>注10</sup>は、併設型と中等教育学校であるが、連携型についても必要性を検討することが望まれる。

---

注9 資料13「用語解説」参照

注10 資料8「中高一貫教育校の設置形態の特徴」参照

### ③ コミュニティ・スクール<sup>注11</sup>

- コミュニケーション能力など社会性を涵養していくためには、学校内の人間関係だけでなく、学校外部の人々との交流の機会も重要である。とりわけ小規模校においては、その重要性が高いことから、積極的に地元企業や地域等と連携した教育活動を推進していく必要がある。

こうした地域等との連携をより円滑に推進するとともに、地域の教育力を学校運営に活用して学校の特色化や活性化を図るため、コミュニティ・スクールの導入を検討することが望ましい。

### ④ 国際バカロレア認定校<sup>注12</sup>

- 豊かな語学力やコミュニケーション能力を身に付けたグローバル人材の育成が求められていることから、海外の高校へ留学しやすい環境を整えていくとともに、国際バカロレア認定校についても、長期的な展望に立った研究が望まれる。

## (4) 学校・学科の特色についての理解促進

- 中学生が、各学校・学科の特色を踏まえ、より主体的に高校を選択できるよう、各高校においては、特色をより明確化するとともに、情報発信の内容や方法について一層の工夫を図り、より丁寧に説明していくことが重要である。

特に、総合学科高校など新しいタイプの学校の特色については、中学生や保護者等の理解が十分とは言えないことから、分かりやすい情報発信に努め、理解の促進を図っていく必要がある。

また、職業系専門学科については、資格取得等が学ぶことの動機付けや目標になっており、しっかりとした目的意識を持って意欲的に学ぶ生徒が多いことや、就職だけでなく大学等への進学にも対応していることなど、その教育の魅力について、より積極的に発信していく必要がある。

---

注11 資料13「用語解説」参照

注12 資料13「用語解説」参照

## 4 男女共学化について

### (1) これまでの経緯と現状

- これまで本県では、男女が共に築く社会の在り方として、高校においても男女が共に学ぶことには大きな意義があることから、高校再編計画に基づき、学校や地域の理解を得ながら、男女別学校の共学化を推進してきた。その際、共学校と別学校の共存を望む県民世論に配慮し、全ての別学校を一律に共学化するのではなく、別学校を存続させながら共学化を推進してきた。
- 現在、別学校は、男子校が5校、女子校が6校設置されており、中学生の進路希望倍率が比較的高い学校が多い。しかし、生徒は、別学校という特色よりも、進路実績等の特色に魅力を感じて希望しているとの見方もある。
- 県政世論調査等の結果<sup>注13</sup>によると、共学・別学の考え方については、7割前後の生徒・保護者や6割を超える県民が共学に賛成している。しかし、県立高校の今後の在り方については、8割近くの生徒・保護者や6割の県民が、共学校と別学校の共存を望んでいる。

### (2) 今後の男女共学・別学の在り方

- 高校においても男女が共に学ぶ姿が自然であり、男女共同参画社会の推進など、時代の流れを踏まえると、基本的には共学化を推進することが望ましい。その際、魅力と活力ある学校づくりの観点を十分に踏まえて進める必要がある。  
一方、共学校と別学校の共存を望む生徒・保護者や県民が多数存在しているという県政世論調査等の結果については尊重する必要があることなどから、早急に一律の共学化を推進することには課題もある。このため、今後とも、別学校の共学化は、県民の理解を得ながら、各高校や地域の実情等に応じて推進することが望ましい。
- 中学校卒業者の減少が進む地域において、別学校の規模が小さくなることにより活力の低下が懸念される場合は、統合による規模の確保と併せて共学化することも必要である。また、宇都宮など男女別募集定員の比率に片寄りのある地域は、そのバランスを整えることが必要である。
- 共学化に際しては、施設・設備など教育環境の整備に努める必要があり、特に女子校を共学校にする場合は、運動場の確保等<sup>注14</sup>に十分に配慮することが望まれる。

---

注13 資料9「県立高校の男女共学・別学についてのアンケート集計結果」参照

注14 資料10「県立男女別学校の校地等の状況」参照

## 5 定時制・通信制の在り方について

### (1) これまでの経緯と現状

- 定時制・通信制については、従来の勤労青少年に加え、不登校経験者や高校中退者など多様な生徒等に高校教育を提供する場とし、全日制併置の小規模夜間定時制を統合して、様々な学習ニーズに柔軟に対応できるフレックス・ハイスクール<sup>注15</sup>に再編する計画を策定した。県南地域では計画どおり再編を実施して学悠館高校を設置したが、県央以北の地域では通学に関わる課題があることから計画実施を見送っていた。
- 現在、定時制・通信制は、不登校経験者、高校中退経験者、特別な支援を必要とする生徒、外国籍の生徒、経済的に厳しい家庭の生徒など、多様な生徒が在籍している一方、就職しながら高校進学を希望する中学生は若干名<sup>注16</sup>となっている。また、夜間定時制は受検倍率が低下傾向にあるが、学悠館高校の昼間定時制は高倍率を維持している<sup>注17</sup>。

### (2) 定時制・通信制の役割

- 定時制・通信制は、不登校経験者や高校中退者等の学び直し、再チャレンジの場としての役割を一層重視し、高校教育のセーフティネットとなるよう県立高校として、その役割を果たしていく必要がある。このため、定時制・通信制の特長を生かして、学習の時間や方法をより柔軟化し、生徒が学校生活に適應しやすい学習環境の提供や進路希望等に応じた教育課程の編成に努めるとともに、将来の社会を支える人材の育成を図る観点から、社会的自立に向けた支援の充実を図る必要がある。

### (3) 定時制・通信制の教育体制の充実

- 定時制については、ニーズの高い昼間に学べる教育体制を整えていく必要があるが、一方、勤労青少年など夜間に学ぶことを希望する生徒への対応についても配慮する必要があることから、午後から夜間までなど昼夜間の時間帯で授業を開設する仕組み(以下、昼夜間定時制)の導入を進めることが望ましい。

---

注15 資料13「用語解説」参照

注16 資料11「県立高校定時制入学者数等の推移」参照

注17 資料12「定時制高校1年次在籍生徒数の推移」参照

- 昼夜間定時制の学科については、不登校経験者等の学び直しの場合としての役割を考慮し、基礎的・基本的な知識を修得できるように普通科を基本とするが、社会的・職業的自立に向けて、商業など職業に関する科目も開設することが望ましい。
- 昼夜間定時制は、全日制から独立した高校とすることが望ましいが、全日制と併置する場合は、定時制専用校舎の整備や空き教室の活用などにより、全日制と定時制を施設面で分離し、双方の生徒が居心地の良い学習環境を整える必要がある。
- 定時制は、定通併修制度<sup>注 18</sup>の更なる活用など通信制との連携を深めることにより、柔軟な教育課程となるよう検討することが望ましい。
- 定時制・通信制で学ぶ様々な困難を抱える多様な生徒にきめ細かく対応していくため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフ<sup>注 19</sup>を配置するなど、生徒のための支援・相談体制を充実していく必要がある。

#### (4) 定時制・通信制の規模と配置の適正化

- 今後の急激な生徒数減少への対応や魅力ある学校づくりの観点から、定時制の統合は必要であるが、定時制が果たしているセーフティネットの役割を踏まえると、経済的に厳しい家庭の生徒等の通学に配慮する必要があることから、県北、県央、県南、県東の4地域程度に分けて定時制を再編し、一定規模の昼夜間定時制を複数校設置することが望ましい。
- 昼夜間定時制の具体的な設置場所については、学悠館高校の通学実態を十分に踏まえながら、生徒の通学のしやすさや既存施設の有効活用などの観点を考慮して検討することが望ましい。
- 通信制についても、高校教育の機会をより広く提供していく観点から、生徒がスクーリング等<sup>注 20</sup>のために通学しやすい環境を整えていくことが重要である。このため特に、通信制への進学者が少ない地域への協力校等<sup>注 21</sup>の設置を検討することが望ましい。その際、協力校等において適切な教育が展開されるよう教員配置などに十分留意して検討する必要がある。

---

注 18～21 資料 13「用語解説」参照

このページは資料の見やすさを考慮して  
空白ページとしております。